

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第4回豊島区民間保育所事業者選定審査会
事務局（担当課）		子ども家庭部 保育課
開催日時		令和2年3月5日（木）午後5時15分～午後8時
開催場所		豊島区役所本庁舎8階 804会議室
議 題		<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）駒込第二保育園事業者選定</p> <p>（ア）駒込第二保育園保護者からの要望報告</p> <p>（イ）視察施設の印象</p> <p>（ウ）保育映像上映</p> <p>（エ）専門審査意見開陳</p> <p>（2）プレゼンテーションおよびヒアリング</p> <p>（3）第二次審査審議（一次審査通過法人の評価）</p> <p>（4）評定（二次審査対象法人決定）</p> <p>（5）答申作成</p> <p>（6）区長へ答申の伝達</p>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開  （非公開・一部非公開の場合は、その理由） 豊島区行政情報公開条例第7条第5号の規定による。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開  （非公開・一部非公開の場合は、その理由） 公正な選定審査に支障を及ぼす恐れがあるため、議事における発言者は非公開とする。
出席者	委 員	箕輪 潤子（武蔵野大学准教授）、善本 眞弓（東京成徳大学教授）、小澤弘一（政策経営部長）、近藤 正仁（施設整備担当部長）、田中 真理子（子ども家庭部長）
	事 務 局	保育政策担当課長、保育課長、保育計画グループ係長、公立運営グループ係長、総務総括グループ係長、保育計画グループ主任主事

※発言者は委員を【ア】～【オ】、事務局を【事】と表記する。

(1) 開会・挨拶

(2) 進行説明

二次審査対象2法人のうち、B法人から参加辞退の申し入れがあり、今回の二次審査対象者はC法人のみとなる。

(3) 保護者からの要望報告【資料4-1】

- ・第3回審査会后、第4回審査会までに要望のあった内容を追加している。
- ・追加事項として、保育の引継ぎに関する事、C法人への意見を追加。  
要旨としては、現園の理念や現園で実施されていることはそのまま継続してほしいとのこと。
- ・審査対象以外の法人に対する要望は報告を省略。

(4) 視察施設の印象【資料4-2】

- ・各委員の視察記録を集約して記載し、良かった点は青字、気になった点は赤波線で表記。
- ・C法人については、職員配置が充実し、子どもが自由に活動し、のびのびとした様子が見られる一方、雑然としており安全面・衛生面の配慮が不十分、職員の丁寧な関わりや子どものプライバシーへの配慮が不十分といった課題が見られた。

(5) 日常の保育場面映像上映

(6) 専門審査意見開陳

【イ委員】

<C法人>

- ・保育の内容に従来の保育を踏襲しているところが見られる。プライバシーへの配慮や子どもへの丁寧な対応をより意識していただきたいところがある。
- ・職員の数に充足しているが、子どもへの丁寧な関わりに欠けるところが見られた。一斉活動的な保育が多いように見受けられたので、子どもの自主性・自発性を育てるという点で低年齢児からの一斉保育は見直しが必要と思われる。
- ・0・1・2歳児の無理のある行事参加はしないとのことであったが、2歳からお店やさんごっこの制作を行っている点と、4歳児から木琴の指導を行っている点については、駒込第二保育園の方針とすり合わせが必要。
- ・食事の場面では、園児の数が多いためか、子どもへの対応の一部に雑な様子が見られた。
- ・保護者や園児が納得できるような引継ぎという観点から良い点よりも改善点を中心に述べた。

## &lt;B 法人&gt;

- ・比較的若い職員が多いが、職員の雰囲気良かった。
- ・午睡の場面しか見ていないが、低年齢児の保育で丁寧な関わりが見られ、幼児ののびのびとした姿も見られた。午睡時に起きている子どもへの配慮についてはヒアリングで聞きたいと思う。
- ・病後児保育を専用室で実施している点についても評価できる。

## 【ア委員】

## &lt;C 法人&gt;

- ・園庭の植物の種類が多く、自然物との関わりが多くみられる。民営化後についても同様に自然物との関わりを重視した保育に期待が持たれる。
- ・リスクのある遊びを排除しすぎておらず、子ども自身が安全に対して意識できるよう工夫していることが伺える。
- ・子どもがしたいことを自由にできており、のびのびとしている。
- ・プライバシーへの配慮へのもう一工夫があるとよい。
- ・保育者によっては、子どもに何かするときには言葉かけをする等、子どもの主体性を尊重することをさらに意識してほしい。
- ・行事への参加や制作物でも子どもの主体性を尊重し、特に年中長児に関しては作るものや進め方などについても、子どもが参加できるとよい。

## &lt;B 法人&gt;

- ・職員同士の声掛けがよくされていて、コミュニケーションがとれている。
- ・健康診断などでもプライバシーに配慮されている。
- ・戸外遊びにおいても、講師に教わるだけでなく、自分たちで研究して保育を良くしているという意思が感じられた。
- ・保護者会での丁寧な聞き取りを行い、保護者とのコミュニケーションがとれている。
- ・園庭に自然物の種類が少ない。
- ・環境構成は玩具の配置なども子どもが自分で選んで取り出せる配置になっている。玩具も市販のものが少ない。

## (7) ヒアリング質疑事項確認【資料 4-3】

【ウ】駒込第二保育園の保育を引き継いでとあるが、専門的視点から見て、駒込第二保育園の保育はベストと言えるのか。

【イ】駒込第二保育園の施設は古いが、環境構成については工夫されている点が多い印象である。研修などの成果が浸透し、保育者が努力しているのではないか。駒二では保育者が姿勢を低くして子ども目線に対応していて、職員が子ども一人一人に向き合っている印象であり、子ども中心の保育ができていないかと思う。

- 【ア】職員の子どもに対する関わりは良いと思うが、環境構成が弱いと感じた。玩具の数や配置なども年齢や発達に沿ってもう少し工夫してほしいと感じた部分もある（公立の予算的なものもあるかもしれないが）。職員は子どもと丁寧に関わっており人的環境は確保されていた。引継ぎの際は駒込第二の保育をよりブラッシュアップして行ってほしい。
- 【オ】質問例の項目を全て聞き取りすると時間がないので、保護者要望のあった事項を先に確認し、残った時間で外部委員から自由に質問していただいた方が良いのではないかと。
- 【ア】そのようにする。
- 【エ】今回の審査で、民営化事業者として認められなければ、対象者なしということもありうるか。
- 【事】対象者なしということもありうる。
- 【イ】民営化して運営が変わっても更に良くなったという民営化にしていきたい。改善点ばかりを述べてしまったが、悪いというわけではなく改善して更によくなってほしいという思いで伝えた。
- 【ア】今回新たに民営化園を運営するにあたり、保育指針が変わったことも含めて、よりよく変わっていく必要があるという視点で意見を述べている。地域との関係性も重要で、地域性によってもどのような園が求められるかは違う。
- 【ウ】事業者決定後、引継ぎの過程で委員から意見を出して反映させることはできるか。
- 【事】意見や要望は随時伝えて反映できるよう取り計らう。
- 【ア】改善要望について、要望と園の考え方との擦り合わせは豊島区が間に入って行うのか。
- 【事】引継ぎの過程でも要所で豊島区が間に入り要望は伝えていく。

#### (8) 事業者プレゼンテーション

<C 法人>事業者配布資料に基づいて説明。

<ヒアリング> 【C】=C 法人

- 【オ】現園の保育理念にどのような考えを持っているか。現園の保育内容と理念を継承することを基本とする運営ができるか。
- 【C】法人の理念に沿った形にしたいという思いはあるが、保護者の不安も理解できるので、保護者との話し合いと協力のもと、折り合いを付けながら最初の受け入れを行っていきたい。なるべく保護者の意向を尊重する形で進めたいと考えている。
- 【オ】どのような点を重視して引継ぎを行うか。
- 【C】保育だけでなく個々の子どもの特徴も含めて引継ぎを行っていく。
- 【オ】調理員の引継ぎはどうか。
- 【C】現園の栄養士から異動し、アレルギー対応を行っていく。
- 【ア】行事への参加について、低年齢児に無理をさせないようにということだが、既存園では低年齢からの行事参加を行っている状況が見られる。どのように考えるか。
- 【C】現在は0歳からの参加にしているが、今後に向けて考える課題としている。

駒込第二のやっている内容を引き継いで、無理に増やそうとは思わない。まずは現園の内容を引き継いだうえで、保護者と相談の上、要望があれば変えていく。

【ア】丁寧できめ細かい保育とは具体的に何か。

【C】保育日誌でクラスの状況を確認、子どもの顔と名前をすべて把握し、子どもにも保護者にも声掛けをまめに行う等。

【C】グループ担当制にしているが、子どもが先生を選べるようにする等柔軟に対応するようにしている。お迎え時は各クラス担任が残り、保護者と直接接するようにしている。

【エ】離職率が高かった理由と、今年度の状況はどうか。

【C】結婚や出産、定年退職が重なったため。今年度は保育補助が2~3人、保育士が1名退職あり。

【ア】職員採用について、既存園からの異動による影響と、新規採用計画についてどのように考えているか。

【C】異動により既存園の保育が手薄にならないようバランスを考えている。新規採用については民営化を見据えて既に採用を順次増やしている状況である。

【ア】職員同士の連携、園内研修はどのように行っているか。

【C】研修に参加し、園に戻ってから会議の中で共有する。各クラスでチームワークについて目標を持っており、若い職員をサポートしながら声掛けを行っている。

【ア】物的な環境、自然環境をどのように作っていききたいか。

【C】子どもの安全安心が一番と考えている。引継ぎ時に保護者にも職員にも不安を与えないように意識していく。職員が生き生きと保育ができる環境を作る。

【ア】一人一人を大切にする（子どもに無理のない保育）とはどういうことか。

【C】子どもの発育発達に応じた保育の提供。何かができない子どもがいたら、その子どもに寄り添ってあげる、否定をしない、保育園の集団リズムに乗れない子どもは保護者とも連絡を取り合い、必要に応じて専門機関とも連携する等。

【ア】既存園の課題は何だと思うか。

【C】現状の全てが完璧とは思っていない。常に切磋琢磨しながら向上心を持つ必要がある。

【C】職員一人一人の持っている力はあるが、チームワークが不足している。

【C】行事は保護者も職員も一生懸命に取り組んでいるが、子どもの気持ちを置き去りにしないように心がけていきたい。

(9) 応募事業者の審査評定及び運営予定事業者決定

・運営予定事業者は、第一次審査・第二次審査の評定において総合点で最高点を獲得したC法人に決定する。

(10) 答申作成及び区長への答申伝達

【エ】いずれの事業者も、子どもたちの姿から保育者とよくコミュニケーションがとれている様子が見られる。B法人は施設も新しく良く見えた。C法人は施設が古く見劣りする印象

だが安定している印象はあった。

【ウ】C法人はこれまでの自分たちの保育理念や保育内容にプライドを持っている様子が見られたが、保護者や現園を引き継ぐことを第一に考えている。引継ぎは現園の真似をすればよいのではなく、より良くしていくことが必要。

【オ】C法人は今まで長年保育を行ってきたベースがあるので、運営を任せることには問題ないと思われる。

【イ】C法人は既存園の理念を強調されていた点について、現園の保育方針とのすり合わせをしてほしい。答申の付帯意見には保育者の丁寧な関わりや子どもの主体性を尊重した保育内容を盛り込んでほしい。

【ア】長年運営してきた安定感は評価できる。安定感や自然環境の豊かさ、人員配置の手厚さに加え、現園で課題だと感じている部分を良い方向に活かしてほしい。

【事】答申の付帯意見及び審査講評については、審査会での意見を元に事務局で素案を作成し、後日内容を確認いただいた上で、区長答申を行う。

(11) 閉会

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営予定事業者は、第一次審査・第二次審査の評定において総合点で最高点を獲得したC法人（社会福祉法人 若草保育園）に決定する。</li> <li>・答申の付帯意見及び審査講評については、審査会での意見を元に事務局で素案を作成し、後日内容を確認いただいた上で、区長答申を行う。</li> </ul>
<p>提出された資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料4-1 保護者からのご意見</li> <li>資料4-2 視察施設の印象</li> <li>資料4-3 ヒアリング質問事項等</li> <li>資料4-4 答申書（案）</li> <li>参考4-1 民間保育所事業者選定審査会（駒込第二保育園）委員名簿</li> <li>参考4-2 駒込第二保育園_運営事業者選定審査基準</li> <li>その他 事業者応募による審査書類（C法人ファイル）</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	